

安全報告書

2020



耐震補強が完成し、赤色の屋根とクリーム色の壁の塗り分けが復活した忍者市（上野市）駅

目 次

1. ごあいさつ	1
2. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針	2
3. 安全目標	2
4. 安全重点施策	2
5. 平成29年度の事故等の発生状況	3
(1) 鉄道運転事故	3
(2) 輸送障害	3
(3) インシデント	3
(4) 行政指導等	3
6. 輸送の安全確保のための取り組み	3
(1) 経営トップによる現業職場巡視	3
(2) 内部監査の実施	3
(3) 係員の教育訓練	3
(4) 異例時対応訓練	4
(5) ホームにおける転落防止の取り組みと今後の方針	4
(6) 施設・車両の管理	5
(7) 被害者等支援計画の策定・公表	5
7. 安全管理体制	6
(1) 安全管理組織	6
(2) 各管理者の役割	6
8. お客さまや沿線の皆さまへのお願い	7
(1) ホームでのお願い	7
(2) 車内でのお願い	7
(3) 踏切でのお願い	7
9. 地域の皆さまとのかかわり、コミュニケーション	8
(1) こども110番の駅	8
(2) 電車の乗り方教室	8
(3) 沿線の施設や団体と共同で開催するイベント	8
(4) 伊賀鉄道友の会と伊賀線まつり	9
(5) 駅名ネーミングライツ、まくら木オーナー制度	9
(6) 「お客さまの声」を受けて	9
10. 安全報告書へのご意見に対する連絡先	9

1. ごあいさつ

いつも伊賀鉄道をご利用いただき、誠にありがとうございます。

伊賀線は平成29年4月1日から、それまでの近畿日本鉄道株式会社に代わって地元自治体である伊賀市が第三種鉄道事業者として施設・車両を保有し、当社がそれを借り受けて鉄道を営業する「公有民営方式」へ事業形態を移行いたしました。

当社は、伊賀市と連携して安全・安心・安定的な輸送の確保に取り組むべく、令和元年度は、駅名のネーミングライツやまくら木オーナー制度等、より幅広い皆様から当社にご支援いただき新たな試みをスタートさせたほか、本年2月には忍者市（上野市）駅の駅舎を耐震補強し、異例事態への備えを強化いたしました。しかしながら新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、伊賀線をご利用になるお客様は大きく減少しています。お客様に安心してご利用いただける伊賀線を目指し、伊賀市と連携して各種感染防止対策を進めるとともに、社員全員が熱意と緊張感をもって、安全意識の高揚と安全・安心・安定的な輸送の確保に取り組み、地域住民の皆様ならびにご利用のお客様の信頼と期待に応えてまいります。

本報告書は、お客様に安心して目的地までご乗車いただくための取り組みや実態を皆様に広く紹介するため、鉄道事業法第19条の4に基づいて作成し、公表するものです。今後の安全輸送の維持、さらにはその充実を図るためにも、皆様から率直なご意見・ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

令和2年9月

伊賀鉄道株式会社
代表取締役社長 安東 隆昭



2. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針

安全に関する基本的な方針（以下「安全方針」という）は、安全・安心を第一義とした鉄道会社として次のとおり定めております。

「運転安全規範綱領」に則り、みんなで協力して安全レベルのさらなる向上を目指します。

- 運転安全規範綱領
1. 安全の確保は、輸送の生命である。
 2. 規程の遵守は、安全の基礎である。
 3. 勤務の厳正は、安全の要件である。

3. 安全目標

安全最優先の原則と関係法令等の遵守を徹底し、経営トップから現場の従業員に至るまで全員が一丸となった安全管理体制の強化を進め、お客様の安全を確実なものにするため、

- ・鉄道運転事故、インシデントを発生させない。
- ・当社責任によるお客様の死傷事故を発生させない。

ことを目標として努力してまいります。

4. 安全重点施策

（1）「事故の芽情報」「保安情報」を活用した事故防止対策の推進

関係する部門が「事故の芽情報」を積極的に共有し、対策を立案してできるだけ早期に実施し、情報提供者および関係者へ確実にフィードバックします。また他社で頻発している列車脱線事故等の情報を含む「保安情報」についても共有・分析し、自社での同種事故・トラブルの防止に活かします。なお監督者は、係員への積極的な声かけ等により「事故の芽情報」を提出しやすい環境づくりに継続して取り組みます。

（2）異例事態に対する対応力の強化

自社の特性に鑑み、転入者向け・高齢者向け・監督者向けといった対象者別の教育訓練を継続して実施し、その効果を最大限に発揮できるよう全社を挙げて取り組みます。また本年度は、大規模集客イベントのテロ防止対策はもとより、台風等の自然災害や施設・車両の事故・故障等、異例事態への対応方に関する教育訓練についても継続的に行い、その対応力を強化させます。

特に新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止についても確実に取り組みます。

（3）伊賀市と連携した施設・車両の計画的な修繕・更新の実施

当社が伊賀市から委託を受けて管理している施設・車両について、その管理者の立場から施設・車両の不具合を見極め、伊賀市へ積極的に働きかけを行い、必要な修繕・更新工事を計画的に行います。また本年度から開始する「上野遊水地大規模事業附帯伊賀鉄道に係る陸開工事」について、各部門が協力し、関係先と協議を重ね、無事故無災害で期限内に完工させます。

5. 令和元年度の事故等の発生状況

- (1) 鉄道運転事故 【ありませんでした】
- (2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休） 【3件】
 - ・令和元年 8月19日 集中豪雨の影響による運転休止（大雨）
 - ・令和元年10月12日 台風19号の影響による運転休止（大雨、強風）
 - ・令和2年 2月21日 保安装置故障（丸山駅構内）
- (3) インシデント（鉄道事故等が発生する恐れのある事態） 【ありませんでした】
- (4) 行政指導等 【ありませんでした】

6. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 経営トップによる現業職場巡視

社長および輸送の安全確保に関する業務を統括する安全統括管理者（鉄道営業部長）が、現業職場巡視および列車添乗を定期的に行い、取り組み状況を確認するとともに意見交換を通じ、安全管理の確認を行っております。



(2) 内部監査の実施

「安全管理規程」に基づく安全管理体制の実施状況を確認するため、令和2年1月27日に近畿日本鉄道株式会社監査部による内部監査を受け、適正であることが確認されました。今後も継続的な安全性の向上を図ってまいります。

(3) 係員の教育訓練

年間指導訓練計画に基づき、知識・技能の維持向上を図るため、乗務員および駅係員を対象に毎月教育訓練を実施しています。運転士については、監督者による添乗指導に努め、事故防止の基本である基本動作の励行と運転技能の向上を図っています。

また、業務委託先に対し、教育訓練の実施状況および資質の管理状況を確認し、適切に管理しています。

(4) 異例時対応訓練

① 閉そく変更時の運転取扱い対応訓練

令和元年10月8日に、当社と近畿日本鉄道株式会社の運輸部門が合同で閉そく変更時の運転取扱い対応訓練を伊賀神戸駅から丸山駅の間で実施いたしました。



② 緊急地震速報訓練

令和元年11月5日に気象庁主催の緊急地震速報訓練に参加し、「伊賀地方で震度5強の地震が発生した」との想定により、初動動作、関係先速報方、避難誘導方の訓練を行い、大地震の発生に備えております。



(5) ホームにおける転落防止の取り組みと今後の方針

伊賀線の第三種鉄道事業者である伊賀市と連携して、各駅に点状ブロックを整備するとともに電車とホームの間が大きく空いている箇所（広小路駅・上林駅）では、お客さまに注意していただくよう足下灯を設置しています。また、今後も駅や車内での放送や掲示等を充実させてまいります。



(広小路駅)



(上林駅)

(6) 施設・車両の管理

線路・駅舎・踏切等の施設や車両に関しては、伊賀線の第三種鉄道事業者であり、施設・車両の保有者である伊賀市から委託を受け、当社が保守管理や更新工事を行っています。



(更新前の木まくら木)



(コンクリートまくら木への更新後)

(7) 被害者等支援計画の策定・公表

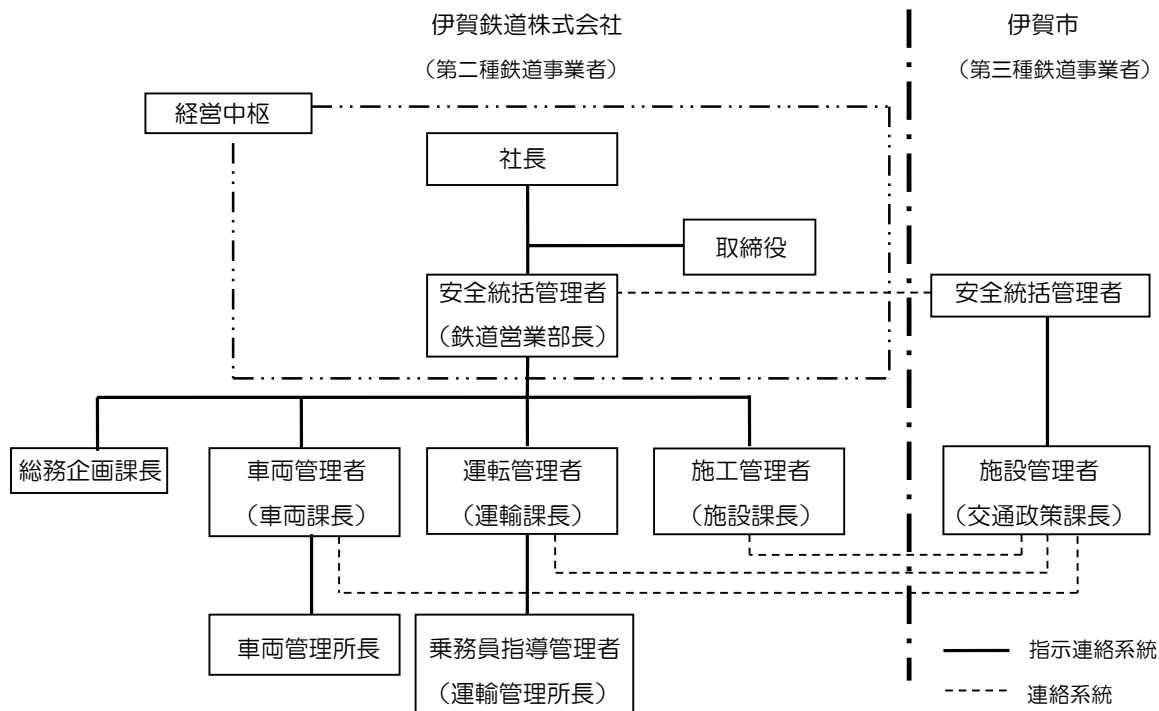
大規模な鉄道事故が発生した場合、被害に遭われた方々およびそのご家族に対し、事故発生直後から中長期にわたって行う支援の方針や内容について定めた「被害者等支援計画」を平成31年4月15日に公表いたしました。

当社では日々安全の確保に努めていますが、万が一お客様の人命に係わる重大な事故が発生した場合には、お客様の救護を最優先として行動し、対策本部を設置して被害の拡大防止に取り組むとともに、被害に遭われた方々等に寄り添い、事業者として誠心誠意の対応に努めます。

7. 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社の「安全管理規程」に基づき、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この組織体制の中で、安全統括管理者、運転管理者、その他の管理者等が、それぞれの責務を明確にしたうえで、安全確保のための役割を担っています。



(2) 各管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (鉄道営業部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の命を受け、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (運輸管理所長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の維持に関する事項を管理する。
施工管理者 (施設課長)	安全統括管理者の命を受け、施設の保守、工事に関する事項を統括する。
車両管理者 (車両課長)	安全統括管理者の命を受け、車両に関する事項を統括する。
車両管理所長	車両管理者の命を受け、車両の保守、係員の資質の維持に関する事項を管理する。
総務企画課長	安全統括管理者の命を受け、輸送の安全の確保に必要な投資および要員に関する事項を統括する。

8. お客様や沿線の皆さまへのお願い

(1) ホームでのお願い

ホームでは点状ブロックの内側を歩行していただくとともに、歩きながらのスマートフォン・携帯電話の操作は危険ですのでお控え下さい。

(2) 車内でのお願い

- ① 電車は、やむをえず急停車することがあります。走行中は座席にお座りになるか、手すり・吊革におつかまり下さい。
- ② 当社では、駅員のいない駅での扉の取り扱いを、混雑した列車を除き先頭車の前扉に限定しております。ご乗車の際、整理券をお取りいただき、運賃、乗車券はお降りの際、先頭車の運賃箱にお入れ願います。また、定期券をお持ちのお客様は運転士にお示し願います。
- ③ 危険品の車内持ち込みは固く禁じられています。駅や車内で不審な荷物や不審な行為を見かけられたときは、すぐ駅係員、運転士にお知らせ下さい。
- ④ 各車両には車内非常通報装置を設置しています。車内で異常を発見したときは、非常通報ボタンを押すと運転士に異常を知らせることができます。
- ⑤ 各車両には優先座席を設けております。身体の不自由なお客様、ご高齢や妊婦のお客様などに席をお譲り下さいますよう、皆さまのご協力をお願いいたします。
- ⑥ ベビーカーをご利用のお客様は、混雑時は他のお客様へのご配慮をお願いいたします。
また走行中はベビーカーが突然動き出したり転倒するおそれがありますので、ストッパーをかけ、手を離さないようご注意願います。
- ⑦ 当社では、持込み料無料で車内に自転車をお持ち込みいただける「サイクルトレイン」を実施しています。車内では絶対に自転車に乗らないよう、また自転車が倒れないよう手で支えて下さい。
(対象となる列車や注意事項等の詳しい情報は、当社ホームページをご覧ください。)



非常通報ボタン

(3) 踏切でのお願い

- ① 警報器が鳴り始めたら、踏切道内に入らないで下さい。
- ② 踏切内において、自動車がエンスト、落輪等で脱出できないときや、車が停止している等異常を発見したときは、直ちに警報器付近にある非常ボタン（一部の踏切道を除く）を強く押して下さい。異常を列車に知らせるシステムになっております。



9. 地域の皆さまとのかかわり、コミュニケーション

(1) こども110番の駅

上野市駅では「こども110番の駅」として地域の子どもたちを守るための取り組みを行っております。子どもが助けを求めてきたとき、社員が保護し警察に通報する等の対応をいたします。

(2) 電車の乗り方教室

伊賀市と協力して、伊賀市内の小学校や幼稚園・保育所（園）の児童・園児を対象に「電車の乗り方教室」を開催し、子どもたちの当社への関心を高めるとともに、電車利用に対するマナーを身につけてもらう取り組みを行っています。令和元年度は3回開催し、計95人の子どもたちに参加していただきました。



(こども110番の駅のステッカー)



(電車の乗り方教室の様子)

(3) 沿線の施設や団体と共同で開催するイベント

沿線地域の賑わいづくりに協力するべく、沿線の施設や団体と共同で様々なイベント列車の運行やイベントの開催を行っています。令和元年度は、伊賀市上野図書館と共同での「おはなしでんしゃ」運行、伊賀市文化都市協会と共同での「コンサートトレイン“Musica”」運行、伊賀の美味しいものを堪能していただく「利き酒とれいん」や「甘いもんとれいん」の運行、島ヶ原観光振興会の協力による「大和街道をたどるハイキング」などを行い、たくさんのお客様に沿線地域の魅力を堪能していただきました。



(コンサートトレインの車内)



(利き酒とれいんの車内)

(4) 伊賀鉄道友の会と伊賀線まつり

日頃、伊賀鉄道をご利用頂いているお客様や沿線の皆様への感謝の気持ちとともに、鉄道に対する理解を一層深めていただけるよう、毎年5月3日には上野市駅に隣接する上野市車庫において「伊賀線まつり」を開催しています。

このまつりを含めて、伊賀鉄道の応援団である「伊賀鉄道友の会」とともに様々なイベントを企画・開催しており、地域社会とのコミュニケーションに努めています。



(軌道自転車運転体験の様子)

(5) 駅名ネーミングライト、まくら木オーナー制度

伊賀線を幅広く支援していただく新たな取り組みとして、沿線の企業や店舗の名称等を各駅に副駅名として表示し、代わりに広告料をいただく「駅名のネーミングライト」を令和元年6月から開始いたしました。

現在は四十九駅、茅町駅、比土駅の3駅で実施中です。

また令和2年1月からは、オーナーのお名前やメッセージを表示したプレートを駅構内のまくら木に設置し、代わりに料金をいただく「まくら木オーナー制度」も開始いたしました。

94枚のプレートを令和2年4月から1年間、上野市駅構内等のまくら木に設置しています。



(四十九駅のネーミングライト)



(まくら木オーナーのプレート)

(6) 「お客様の声」を受けて

当社では、上野市駅にご意見箱を設けてお客様の声を承るほか、沿線自治体等からのご意見やご要望を受け改善に努めております。また、災害や事故等により列車運行に多大な影響が生じる場合は、当社ホームページでご案内いたします。

今後も、お客様のご意見・ご要望等を経営に反映させ、安全の確保に努めてまいります。

10. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

【連絡先】伊賀鉄道株式会社 鉄道営業部 総務企画課

〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内61番地の2

TEL 0595 (21) 0863 FAX 0595 (21) 1070

月～金（祝日を除く） 9:00 ～ 18:00

伊賀鉄道の時刻、運賃、運行状況、イベント等の情報はホームページをご覧ください。

伊賀鉄道ホームページ <https://www.igatetsu.co.jp>